

第71期 決算公告

平成20年6月26日

大分県大分市大字古国府字下堀641番地
大銀ビジネスサービス株式会社
代表取締役社長 伊東 勇次

貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	189,137	流動負債	74,320
現金及び預金	174,898	短期借入金	12,000
前払費用	79	未払費用	15,876
仮払金	192	未払消費税	10,856
未収収益	43	預り金	39
繰延税金資産	13,924	未払法人税等	4,583
固定資産	319,768	賞与引当金	30,964
有形固定資産	301,431	固定負債	134,660
建物	62,677	長期借入金	96,000
建物付属設備	32,165	役員退職慰労引当金	3,360
構築物	12,920	退職給付引当金	35,300
車両運搬具	20	負債の部合計	208,980
什器備品	5,671	（純資産の部）	
土地	187,974	株主資本	299,925
無形固定資産	2,152	資本金	20,000
電話加入権	1,278	利益剰余金	279,925
施設利用権	22	利益準備金	2,000
ソフトウェア	851	その他利益剰余金	277,925
投資その他の資産	16,185	別途積立金	216,000
差入保証金	279	繰越利益剰余金	61,925
繰延税金資産	15,906	純資産の部合計	299,925
資産の部合計	508,906	負債及び純資産の部合計	508,906

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定率法（但し、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物については定額法）を採用し、年間減価償却見積額を計上しております。

無形固定資産 定額法を採用し、年間減価償却見積額を計上しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。

（会計方針の変更）法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成 19 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

（追加情報）当事業年度より、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存簿価を 5 年間で均等償却しております。

これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、当期末に在籍する役員を対象に、内規に基づく期末要支給額を期間により按分し計上しております。なお、当該引当金は会社計算規則第 6 条 2 項 1 号に規定する引当金であります。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合退職による年間繰入見積額を、期間により按分し計上しております。

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式で行っております。

2. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	7,498 円	14 銭
1 株当たり当期純利益	347 円	81 銭